

さかえ
ひろせ 栄

マニフェスト

安全と安心

元気と勇気

自立と協働



安全と安心・元気と勇気・自立と協働を創るための基本政策

私の「思い」

「はじめに」

平成16年4月1日は、旧養父郡4町が一つになり、新生養父市として産声を上げた記念すべき日でありました。そして、市民は新市に対して夢と大きな期待感を抱きました。

ところが、国は、平成16年6月三位一体改革を打ち出し、地方交付税の減額、補助金の一般財源化、起債の許可制移行に伴う新たな財政指標導入といった、都市圏から離れた中山間地域の自治体にとって非常に厳しい内容の制度改革方針が発表され、新市の財政は急激に悪化しています。

また、人口減少が急速に進み、減少数は年間500人にも上っており、現在では合併時から約2千人減の2万8千人規模となり、さらに高齢化が進み高齢化率31.33%と県下で一番高い数値となっています。このため、過疎化・少子化・高齢化により市内の全域で集落機能が維持できなくなりつつあり、その結果様々な問題が発生し、行政コストも次第と増加しつつある傾向にあります。

しかし、養父市には伝統文化や歴史的遺産が数多く残されており、これらと市域内の自然景観と住む人々の人情とが見事に織り成し、魅力的なまちを形成していると考えています。

この誇りあるまちを将来にわたって守り、継承していくために、**私、ひろせ栄**は養父市が抱える少子高齢化の課題の克服を目指し、市民、企業、行政など市域内に居住するすべての人々が一体となって強い結束の元、固い絆に結ばれたコミュニティーづくりを進め、互いが思いやり、支えあい、助け合い、笑顔と元気あふれる自立した養父市のまちづくりを力強く進めてまいります。

「元気・笑顔・思いやり」と「市民のためのまちづくり」

より良い市の将来像を描くとき、今養父市に最も必要なことは、市と市民の「元気」、市民の「笑顔」、さらにお互いの「思いやり」であり、また、「元気」「笑顔」「思いやり」を培うためには、市民の皆様と行政が心を通い合わせることであり、即ち、「市民のためのまちづくり」を行うことであると強く思います。そのために「**地域を守り、地域とともに生きる**」を基本的な市政運営の柱といたします。

今こそ、養父市は合併の実効を上げ底力のある強い市となるため、市民と行政がともに手をたずさえ、新しく生まれ変わるための意識の改革が必要な時（**革新の時**）であります。

**私、ひろせ栄は、「思い」を明確にし、
市の将来像を市民の皆様を示します。**

基本政策 「思い」を実現するために

① 3万人規模・観光（交流）人口150万人のまちづくりをめざします。

現在、養父市では過疎化と少子化・高齢化が進み、集落機能が侵されつつあります。65歳以上の人口が半数以上を占める集落が、167集落のうち6集落、55歳以上が半数以上を占める集落が70集落にも上ります。このまま推移すれば5年後にはこのような集落が大半となり、集落の機能維持が困難になるだけでなく、市の体力が急激に下落するものと危惧します。

このため、当面合併時の3万人規模の市域内人口を目指し、生産年齢人口の増加を図り集落機能の維持に努めます。

また、養父市の魅力である氷ノ山・ハチ高原・妙見山・天滝などの豊かな自然を活用し、市内に点在する温泉、観光農園、鉱石の道など地域資源のネットワーク化を図り、養父市をまるごと体験できるしくみやメニューづくりを進め、癒しや安らぎといった来訪者の志向に応え、もてなしの心を大切にした、人と物が交流する交流人口150万人観光産業の発展をめざします。そのために、観光拠点の整備を進めます。

また、地域協議会等のコミュニティーと都市部との地域間交流を促進し、地域に新たな視点を導入し活性化します。

② みんながともに暮らせる養父市を創ります。

市民一人ひとりが人として尊重され、社会的な営みに参加することができ、人の役に立つこと、人の支えになることで自らを誇りに思い、年齢や性別、障害、文化などの違いに関わらずすべての人が生きがいを実感できる社会を目指したいと考えています。このためには地域のコミュニティーを一層推進しなければなりません。自立と参画と協働を一層進めるため、地域の未来は地域で考えることを基本に、校区ごとに地域自治協議会を発足させ、自治機能と財源を付与し自立した地域運営を目指したいと考えます。このために地域自治協議会に専属事務員を置くよう人件費相当の財源を確保し行政と市民のパイプ役として自治機能を維持・強化するまちづくりを進めます。

一挙に全市への普及は難しいと考えますので、モデル地域をスタートとして3年を目途に全市に広げ、行政と、地域自治協議会、市民の役割を明確にしながら、地域コミュニティーの構築を図ります。

また、女性の立場から見た考え方には、やさしさと生活実態を踏まえた鋭い視点があります。これらの女性特有の能力を最大限に生かし、家庭・地域・職場・社会の中で女性が参画しやすい環境づくりを進めます。

③ みんなの健康と福祉をわたしが守ります。

八鹿病院の医師不足を解消するために特に産科・小児科の医師確保に全力をあげて取り組むと共に開業医と八鹿病院との連携を深めた地域医療制度を確立させ、地域住民が安心できる医療体制の確立を目指します。また同時に現在コンビニ受診として社会的に課題となっている状況をとらまえて、乳幼児を持つ母親等に対する「こんなときどうする」などの講座を開設し医療に対する認識を深めます。

④ 公民協力のもと地域の活力を高めます

従来の組織体制は、多様化・高度化した行政運営には機能しません。職員数の適正化を進めるとともに、組織のフラット化・グループ化を行い効率的な行政運営を推進します。懸念されるサービス低下が起きないように、地域担当制度を充実し、職員が地域に入り込み市民の声を聞き、施策に反映します。

高齢者や障害を持つ方、幼児等が商店や、公共機関を利用しやすいようユニバーサル思想を持った施設整備を年次計画の下に推進します。

市内の交通をスムーズにし、都市部との交流を促進するため、市道の整備や県道バイパス・高規格道路の早期実現を目指します。

私、ひろせ栄の養父市に対する熱い「思い」と実現に向けての熱意の一端をのべましたが、これらは養父市が抱える最大の課題であり

全力をかけて取り組みます。このほか、取り組まなければならない事柄が数多くあることを、長年養父市に身を置いてきた私は、肌で感じています。

「地域を守り、地域とともに生きる」をモットーとして、養父市のまちづくりを市民の皆様と手を取り合って一緒に進めてまいります。



具体策 「7つの柱」

1. 安心と安全のまちづくり

政策

① 災害（風水害）に強いまちづくり

- 台風 23 号台風災害復旧の早期完成を進める
- 河川改修、砂防、治山事業の一層の促進
- 学校・公共施設の耐震化

② 防災情報の充実

- ケーブルテレビ等を利用した防災情報の充実を進める

2. とともに働くまちづくり [市民参画]

政策

① 市民主役のまちづくりへ

- 地域自治協議会の設置
- 地域自治協議会の支援
- 地域住民による地区計画の策定支援・計画実現への支援
- 情報の収集と提供、適切な情報公開

② 職員の派遣、地域担当チーム

- 地域局を地域づくりの拠点とする
- 待つのではなく地域に入る
- 出前座談会（市政の説明、制度等の説明等を通じ地域住民の相談に乗る）

③ 限界集落（水源の里）対策（小規模集落元気作戦の活用）

- 地域間交流による活力の創造

④ まちづくり団体の支援、育成

- NPO 法人設立支援
- 集落支援員の設置

⑤ 男女共同参画の推進

- 審議会・委員会等への参画率の数値目標 30%をめざす

⑥ 市民モニターの導入

- 市政ご意見番の設置
- 市長支持率の定期的調査

3. 市民が健康で元気なまちづくり [元気・健康・長寿]

政策

① 医療体制の確保と充実

やぶ健康タウン構想（長寿の郷・八鹿病院を核に医療系専門学校の設立
⇒八鹿病院看護専門学校に理学療法士・作業療法士・SW等のコースを新設）

中核病院である八鹿病院の医師確保と各医療機関等とのネットワーク

- 県医師会・養父市医師会をはじめ地域連携をはかる
- 県医師会による小児科診療
- 養父医師会による休日診療
- 他病院との連携（特に豊岡病院との連携）
- 相互応援
- 総合診療部の設置
- 現在各診療科において予約診療を行っている、急病等の場合予約無しで全て診察
- 緩和ケア病棟の充実
- 総合的施設（病院・老健施設・訪問看護センター・看護学校）の設置
- 医師不足の解消
- 地域医療の確保

② 高齢者が元気なまちづくり

- 安心、健康、生きがい
- お年寄り健康相談の充実（「ことぶき110番の設置」）

③ 生活習慣病等の予防

- メタボリックシンドロームに着目した保健指導（保健指導の強化・食育の取り組み）
- 障害者等社会的弱者支援の充実

④ 保健、福祉、医療のネットワークの充実

- 社会福祉協議会との連携強化を進める

⑤ 介護の充実

- 在宅介護の充実→ホームヘルパー増員、待遇改善のためのシステム（仕組み）づくり

4. 活力あるまちづくり [活力・地消地産]

政策

① 経済的活力

経済力を高める→周辺市町に比べ経済力が低い（財政力指数は県下最低）

地域循環型システムの強化による地元経済の活性化

（ア）商工業振興、観光振興、農林業振興などの産業振興を進める

- 既存企業、地元企業の支援
- 経営革新・改善等への支援
- 企業支援センターの充実
- 養父市商工会、経済団体等との連携強化
- 支援施策の充実（振興補助金、融資制度等の充実や新たな施策）
- 企業誘致
- 企業誘致用地の確保（工場団地の形成）、空き校舎の利活用
- 起業の支援

バイオ産業の支援（新しいバイオ産業、第二世代：穀物以外のバイオ燃料）

環境産業への取り組み

木材炭化微粉炭プラント⇒林業促進・鳥獣害対策

国産材等豊かな森林資源に付加価値を持たせた地域産業企業の検討と実現

（イ）農業振興

- 鳥獣対策
- 食料自給率の向上をはかる
- 安全安心な地元農産物の生産と消費（地産地消）
- 多様な食料生産を進める（稲、麦、大豆、野菜等）
- 無農薬有機栽培（資源循環型農業）の推進を進める
- 耕作放棄地・荒廃農地対策を進める
- 地域による農業施設の適正な維持管理の仕組みづくりを行う
- 企業による農業生産への参加を勧める
- 畜産振興を行う
- 但馬牛の増頭を計画的に進める
- 八鹿豚のブランド化をはかる
- 蛇紋岩米等地域の特色ある農産物の特産化をはかる（多品目少量生産）
- 多様な加工食品、郷土食の提供と特産化をはかる（多品目少量生産）

（ウ）林業振興

- 森林組合との連携
- 森林の適正管理
- 良質木材の生産

(エ) 観光振興

- 養父市観光拠点の整備
- スポーツ施設の建設、誘致
- 市内観光資源のネットワークづくり
(鉢伏高原やスキー場と温泉、社寺、産業遺跡鉾山、氷ノ山・妙見山、
天滝等の山や溪谷等の自然、青谿書院等文化遺産等)
- 更に広域化した但馬におけるネットワークづくり
(その中での養父市観光資源の位置付け)
- 氷ノ山の利活用 (貴重な動植物の宝庫)

(オ) 農商工連携

- 農業クラスターの形成
- 農業生産者→商工業者→鉢伏等の観光産業

(カ) 情報通信設備 (CATV) を生かした起業など新たな展開を進める

② 若者定住を進め、人口増をはかる

- 雇用の場の確保
- コミュニティービジネス (ソーシャルビジネス) の創造
- 定住促進条例の制定
奨学金制度の創設・家賃対策等の住宅施策・就労奨励金・Uターン就労奨励金

③ 特徴あるまちづくり

- 豊かな自然と、それに育まれた人々の暮らしと文化を守る
氷ノ山をはじめとした良好な自然環境の保全と環境
地球環境、自然環境、資源循環型社会の形成
- 地域性を生かした個性ある地域づくり→地域の元気が養父市の元気 (エネルギー)
一億円地域産業づくり
- 特区制度の活用

④ 交流のまちづくり

- 地域間交流、ツーリズム、都市との交流、郷土出身者との交流、農村文化、
観光ふるさと応援隊
(縁需、地域製品の販売ルート化、郷土出身者対象、道の駅等で試行)→ふるさと納税
- 空き民家利用で体験農村生活の実施
- 都市の児童、生徒の宿泊体験の誘致で交流と観光
農山漁村子ども交流プロジェクトへの取り組み
- Uターン、Iターン、Jターンの促進
- 団塊世代の取り込み (住宅施策含め)

⑤ 大学との協働

- 鳥獣害対策、地域課題の解決、地域振興等各種大学との交流、
インターンシップ、研究フィールド、地域経済団体等との交流

5. 安心して子どもを生み育てられるまちづくり [出産・育児・教育]

政策

① 教育

- 心豊かな人づくり、生きる力を育む
- 特色ある教育の充実
- 学校教育の充実
- 学校施設の整備（八鹿青溪中学校）
- 安心・安全な学校づくり（耐震化・不審者対策）
- 登下校の安全確保（通学バス・不審者対策）
- 人権、差別、格差社会の是正教育
- 高校生への通学支援

② 子育て支援

- 安心して生み育てできる環境づくり
- 「こんなときどうする」講座の開設
- 保育サービスの充実
- 0歳～5歳児保育待機児童の解消
- 放課後児童対策の充実（地域、学童保育、学校）→学童クラブの充実
- 見守り隊ボランティアの推奨
- 母と子の健康を守る→検診の充実、保健師による訪問活動の強化
- 児童への虐待対策の強化
- 地域環境の整備
- 企業と子育て支援協定締結

③ 生涯学習の推進

- 人と地域が輝く生涯学習による活力源づくり
- 市立図書館機能の確立

6. 快適なまちづくり [環境・森林・道路]

政策

① 高齢者が安心して暮らせるまち

- 公共交通機関の確保（交通弱者の足の確保）
- 買い物、通院、ゴミ出しなど日常生活の支援の仕組みづくり
- 「高齢化社会に適応した地域社会を考える」フォーラムの開催
- 独居老人を主とした集落内の一声運動を進める

② ユニバーサル社会の構築

- 「まちの保健室」を活用した在宅介護サービス体制
- 多言語表示の案内板の設置
- 市民、企業研修として「障害のある方の一声運動」出前講座の実施
- 公益施設のバリアフリー助成

③ 利便性が高く安心、安全のための施設整備

- 幹線道路の整備促進
- 北近畿豊岡自動車道の整備促進
- 合併支援道路の整備促進（県道バイパス整備）
→広谷・十二所バイパス、吉井・中瀬バイパス、糸原・門野バイパス
- 生活道路の計画的整備
- 情報通信網（CATV）の活用による安全安心ならびに利便性のさらなる向上

④ 環境問題への取り組み

- ゴミの減量化、資源ゴミの回収と再利用
- 排出ガス（二酸化炭素）対策への取り組み
- 省エネルギーへの取り組み
- バイオマスタウン構想への取り組み
- 自然エネルギー（太陽光、風力、地熱等）活用への取り組み

⑤ 森林と水

- 生命の源泉としての水環境の保全と維持
- 広葉樹林の保護・育成
- 森林整備と適切な管理がなされた里山の見直しと保全
- 森林資源の見直し→適切な森林育成と木に付加価値を持たせた
地域産業起業の検討と実現
- 市のイメージアップ戦略→宣伝活動と雇用促進へのつながり

（マスコット、キャラクター等の検討）

⑥ 火葬場の整備

7. 健全なやりくり [行政改革]

政策

① 財政再建を進め、健全な行財政運営を進める

- 人件費の削減（人員と給与の両面から）
- 主要事業計画の見直し
- 事務事業の更なる評価（PDCA サイクル：計画⇒実行⇒評価⇒改善）
- 組織機構の見直し（将来の適正人員を考慮した）

② 民間手法の導入

- 新しい行政運営システムの導入
- 民間の企業経営手法を応用した行政運営方法の導入
- 顧客（市民）中心主義による市民満足度の向上

③ 公共施設の整理、機能の統廃合、民間へのアウトソーシング

- 遊休資産の有効活用

④ 市役所組織の再構築

- 市民のための市役所づくり
- 躍動感あふれる、活気に満ちた市役所づくり
- 適切な定員管理
- バランス感覚に富んだ、迅速で、熱意と意欲ある職員の養成
- 職員の意識改革をはかる
- 1%の可能性を追い求める熱意のある職員の育成
- 職員の民間企業での研修（トライやる）
- 活力ある市行政組織（マネージメントシステムの構築）
- 機能的、効率的な組織体制の整備（組織のフラット化・グループ化）
- 意志決定の迅速化

⑤ 未来を先取りした経営（甘い見通しをあらためる）

⑥ 地域課題の解決

- 市民との対話の機会を定期的に設ける
- 現地解決型としての取り組みを進める
（地域課題等への迅速な対応が行える仕組みづくりを行う、職員の意識改革）